

## 市町村立学校教職員の懲戒処分

- 1 被処分者 さこ だいすけ 迫 太輔 (男)
- 2 年 齢 37歳
- 3 所 属 小郡市内の小学校
- 4 職 名 教諭
- 5 処分時期 令和5年7月28日
- 6 処分の程度 免職

### 7 処分の理由

被処分者は、令和4年12月に、自校の児童Aに対して、校内で体を触るわいせつ行為をした。

また、被処分者は、令和5年1月に、自校の児童Bに対して、校内で体を触るわいせつ行為をした。

このことは、教育公務員として誠に遺憾な行為であり、地方公務員法第29条第1項に規定する懲戒事由に該当するものである。